


Section 1 本校における部活動の位置付け

北海道釧路北陽高等学校 学校経営方針の考え方 2025ver.

釧路市教育推進基本計画(2023-2027) ・ 釧路市教育委員会教育行政方針 (R7) 高等学校学習指導要領 (平成30年告示)

【Mission】 使命 知見を適切に用い、他者と協働しながら、より良い社会を創るため、課題に積極果敢に挑戦する「良心の実践者」が必要。 ↓ より良い世界を築くことに貢献できる国際的な視野をもった人材を社会に提供する。	【Vision】 理想とする(育成を目指す)学習者像 <table border="1"><tr><td>探究する人 ・ 知的好奇心ベース ・ 探究スキル獲得 ・ 自己の学びを自ら構築</td><td>コミュニケーションができる人 ・ 複数言語や様々な方法 ・ 自信+創造的な表現 ・ 他者の考えを尊重 ・ 効果的に協力し合う</td></tr><tr><td>心を開く人 ・ 自分たちの価値観・文化の真価を受け止め ・ 他人々の価値観・文化の真価も受け止め ・ 多様な視点を求め、尊重 ・ 自他の生活+私たちの世界を良くする行動化</td><td>挑戦する人 ・ 不確実さに、熟慮と決断力をもって向き合い ・ 一人or他者と協力し、いい考えや方法を探究 ・ 変化を恐れず、アイデアを巡らせ、リスクに立ち向かう</td></tr></table>	探究する人 ・ 知的好奇心ベース ・ 探究スキル獲得 ・ 自己の学びを自ら構築	コミュニケーションができる人 ・ 複数言語や様々な方法 ・ 自信+創造的な表現 ・ 他者の考えを尊重 ・ 効果的に協力し合う	心を開く人 ・ 自分たちの価値観・文化の真価を受け止め ・ 他人々の価値観・文化の真価も受け止め ・ 多様な視点を求め、尊重 ・ 自他の生活+私たちの世界を良くする行動化	挑戦する人 ・ 不確実さに、熟慮と決断力をもって向き合い ・ 一人or他者と協力し、いい考えや方法を探究 ・ 変化を恐れず、アイデアを巡らせ、リスクに立ち向かう
探究する人 ・ 知的好奇心ベース ・ 探究スキル獲得 ・ 自己の学びを自ら構築	コミュニケーションができる人 ・ 複数言語や様々な方法 ・ 自信+創造的な表現 ・ 他者の考えを尊重 ・ 効果的に協力し合う				
心を開く人 ・ 自分たちの価値観・文化の真価を受け止め ・ 他人々の価値観・文化の真価も受け止め ・ 多様な視点を求め、尊重 ・ 自他の生活+私たちの世界を良くする行動化	挑戦する人 ・ 不確実さに、熟慮と決断力をもって向き合い ・ 一人or他者と協力し、いい考えや方法を探究 ・ 変化を恐れず、アイデアを巡らせ、リスクに立ち向かう				
【Action】 行動指針 小さな大人(としての生徒)へのアプローチ ・ その行動は、どのような判断に基づくものなのだろうか ・ どのような大人になりたいのだろうか、そのために、どのような活動が自分に必要なのだろうか ・ 誰もが生まれながらにして持つ、人間らしく生きるための権利は、全ての人に享受されているのだろうか ・ 社会や世界に仕える(service)ことが、私たちにもたらすものは何だろうか	学習者(としての生徒)へのアプローチ ○ 単元をととした探究的な学びの授業を実践する。 ○ 思考力・判断力・表現力等を育成する授業を実践する。 ○ 学びに向かう力、人間性等を育成する授業を実践し、主体的に学習に取り組む態度を適切に評価する。 ○ ICTを効果的に活用した授業を実践する。				
【Culture】 職場風土 「良心ある教育者として尊重します」 ・ 無駄な業務を削いで、自己研鑽の時間を作ろう ・ どんどん、みんなで相談しよう ・ スクールポリシーを踏まえつつも、多様な教育観を尊重しよう ・ 生徒の幸福度を上げるためのアイデアを探し求め、リスクを恐れずやってみよう	【Project】 市立高校としての特色化 次期学習指導要領を見据えて ○ 「入学を求める学習者を最適に評価する入学選抜とは」(→AP) ○ 「学習者の自立を目指すカリキュラムの弾力的な運用とは」(→CP) ○ 「国際理解・ビジネス教育を「社会から求められる」という観点で問い直す」(→CP) ○ 「理想とする学習者を育成するための、総合的な探究の時間のプログラムとは」(→GP) ○ 「これからの学校に必要とされる機能的な組織機構とは」(→マネジメント) 				

部局活動からのアプローチ

本校では、理想とする学習者像として、「探究する人」「コミュニケーションができる人」「心を開く人」「挑戦する人」と設定し、教育活動全体をとおして、本校生徒が理想とする学習者となるよう、指導又は支援することとしています。部活動等については、生徒が、

- ・ 知的的好奇心をもとに、自分の活動を決定し、行動すること
- ・ 技術を高めたり目標を達成したりするための方法を自ら考え、行動すること
- ・ 他者の考えを尊重しながら、効果的に協力し合うこと
- ・ 自他の生活をよりよくするために行動すること
- ・ リスクに立ち向かいながらも、アイデアを巡らせながら、目標を達成しようとする

などの活動により、理想とする学習者像の育成に大きく寄与するものと考え、積極的に取り組んでいるところです。

道の懲戒処分の指針（一部抜粋）

【児童生徒に対するものセクシュアル・ハラスメント】

セクシュアル・ハラスメントを行った場合・・・**免職又は停職**

【体罰】

体罰を加え、児童生徒を死亡させ、又は重大な傷害を負わせた場合・・・・・・・・・・**免職又は停職**

体罰を加え、児童生徒に傷害を負わせた場合・・・・・・・・・・**停職又は減給**

上記以外の体罰を加えた場合・・・・・・・・・・**戒告**

【不適切な指導】

客観的に見て児童生徒に著しい精神的苦痛又は身体的苦痛を与え得る不適切な指導を行い、児童生徒を死亡させ、又は重大な傷害を負わせた場合・・・・・・・・・・**免職又は停職**

客観的に見て児童生徒に著しい精神的苦痛又は身体的苦痛を与え得る不適切な指導を行い、児童生徒に傷害を負わせた場合・・・・・・・・・・**停職又は減給**

客観的に見て児童生徒に著しい精神的苦痛又は身体的苦痛を与え得る不適切な指導を行い、児童生徒の人格又は尊厳を害した場合・・・・・・・・・・**戒告**

【SNS等を使用した児童生徒との私的なやり取り】

管理職員の承認を受けることなく、SNS、メール、電話等を使用し、児童生徒と私的なやり取りを行った場合・・・・・・・・・・**戒告**

注 「SNS」とは、インターネット上で提供されるウェブ（Web）サービスを利用して、ユーザーが情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを可能とする情報伝達媒体

日本バスケットボール協会 コーチの行動規範

序言

ここに日本バスケットボール協会コーチの行動規範を示します。この行動規範は、常にコーチを拘束するような絶対的な規則というわけではなく、よりよいコーチのあり方やコーチングのために資する基準（スタンダード）、つまり原理原則を示したものにすぎません。それぞれのコーチは、自分自身の置かれた状況とそのコンテキストの特徴を見極めたうえで、適切な原理原則を考慮に入れて主体的・自律的に行動していただければ幸いです。

一般的な内容

1. コーチは、プレーヤーがいるからこそ自分がコーチとして活動できていることを覚えておくこと。
2. コーチは、法令を遵守し、倫理観を持ち、道徳を重んじること。
3. コーチは、年齢、性別、人種、民族、宗教、言語、文化的背景、身体的能力、社会的地位、所属組織などに関係なく、あらゆる個人の権利と尊厳を尊重し、公正に接すること。
4. コーチは、いかなる種類のハラスメントも行わず、ハラスメントを行っている人々を見逃さないこと。
5. コーチは、バスケットボールの価値を損なわず、その発展と普及に寄与すること。

コーチングについて

28. コーチは、自らのコーチングに責任を持つこと。
29. コーチは、プレーヤーに最大の利益をもたらすコーチングを行い、人として成長し、プレーヤーとして向上できるように支援すること。
30. コーチは、プレーヤーがバスケットボールの楽しさや喜びを実感できるようなコーチングを心がけること。
31. コーチは、たとえプレーヤーや保護者が望んだとしても体罰や暴言暴力や威嚇は用いずにコーチングを行うこと。
32. コーチは、どんなときもプレーヤーやチームの能力とニーズ、自分の置かれた状況を見極め、柔軟かつ臨機応変に行動すること。
33. コーチは、プレーヤーが試合のなかで自らの卓越性を発揮できるようなコーチングを行うこと。
34. コーチは、チームが試合のなかで

例：日本サッカー協会

関わる私たち全員で守る！ サッカーでの安心・安全・そして笑顔



知っていますか？「JFAセーフガーディングポリシー」

基本原則

子どもたちの安心・安全を守る

1. 子どもたちの喜びを広げ、成長を促す環境をつくる
2. 子どもたちに選択肢を与える
3. 子どもたちの声を聞き、対話する
4. 子どもたちの安心・安全を守る
5. 健康や環境リスクに対処する



私たちは許さない

6. あらゆる暴力・暴言を排除する
7. あらゆる差別を排除する
8. あらゆるハラスメントを排除する
9. あらゆる誹謗中傷を排除する
10. 子ども同士の問題にもアプローチする
11. サッカー外の問題にも気づく
12. 負の連鎖を断ち切る



そのために

13. 適切な人が子どもたちに関わるよう取り組む
14. 子どもたちを守るためにも、誠実に子どもたちに向き合う大人の安心・安全も守る
15. 起こったことへの対応とともに、予防・教育を重視する
16. 現場をオープンに、リスクの芽に気づき、声を掛け合う、伝え合う文化をつくる

そしてこれは

17. ファミリー全員の役割・責務であり、全員が当事者意識を持つ必要がある
18. 定期的に現状や手順を評価し、状況の変化に応じてアップデートする必要がある



例：日本バスケットボール協会